

対象の方

- ・当院で出産された八尾市在住の方
- ・生後1か月未満の子とその母親
- ・産後の体調不良や育児不安がある方
- ・感染症の疑いや入院、治療の必要がない方

申請の流れ・利用方法

- ①妊娠9ヵ月(妊娠32週)以降に八尾市こども健康課に連絡をし、申請書類を提出する
- ②八尾市こども健康課より承認通知書を受け取る
- ③出産後、産後ケアサービス利用予定の4日前(閉庁日を除く)までに八尾市立病院へ連絡をし、産後ケアサービス利用日を決定する(定員2名様まで)
- ④産後ケアサービス利用日決定後、八尾市こども健康課に連絡をし、利用日を伝える
- ⑤産後ケアサービス利用当日は2階入退院受付で受付をし、5階西病棟で産後ケアサービス利用開始となる
- ⑥産後ケアサービス利用終了時に必要書類を記入する
- ⑦2階で会計をする(休日の場合は1階救急外来受付で会計をする)

利用料金(非課税)

- ・宿泊型(10時~翌10時まで)(最大6泊7日利用可能)
1泊3100円/非課税世帯・生活保護世帯0円
定員2名様までとなります

産後ケアサービスの流れ

10時	産後ケアサービス利用開始! スタッフと面談し1日のスケジュールを決めます
12時	昼食
18時	夕食
22時	消灯
6時	起床
8時	朝食
10時	産後ケアサービス利用終了!

スケジュールに沿って
授乳・調乳指導、おっぱいケア、
育児指導・相談、沐浴指導、休養など
行なっていきます

病院で用意しているもの

<ママが使用するもの>

お箸、スプーン、ハンドソープ、ペーパータオル、おしぼり

<赤ちゃんが使用するもの>

ベビー服、バスタオル、タオル、おむつ・おしり拭き

<育児用品>

粉ミルク、哺乳瓶、乳首、ミルトンなど消毒グッズ、授乳クッション

自宅から用意していただくもの

<ママが使用するもの>

パジャマ、バスタオル、タオル、ティッシュ、
歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー、リンス、ボディソープ、ヘアブラシ
(→これらは入院セットでレンタルできます 右記参照してください)

ナプキン、下着、その他必要な洗面用具、
(必要な方は)コップ、食器用洗剤、スポンジ、
衣類洗剤(院内でランドリーを使用される場合)
室内用の履物、入院中の飲み物、大部屋でテレビを見る場合はイヤホン、
筆記用具、現在内服している薬、マスク、診察券、母子健康手帳、
保健センターから受け取った産後ケアに関する書類

<育児用品>

退院時の着替え、(必要な方は)赤ちゃん用爪切り

入院セット

レンタルをご希望される方は、申込書の記入が必要ですので
入院時にスタッフへお声掛け下さい。

<衣類 A プラン(日額 572 円)>

パジャマ、バスタオル、タオル、お箸、コップ、スプーン、ティッシュ、
歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー、リンス、ボディソープ、ヘアブラシ

<衣類 B プラン(日額 429 円)>

パジャマ、バスタオル、タオル



お部屋



2人部屋です
トイレ・洗面は共用になります
シャワーは共用で別室にあります



個室のAとBです
トイレ・洗面は部屋内にあります
シャワーは共用で別室にあります
Aの方が少しだけお部屋は広いです



お部屋



特別室です
トイレ・洗面・シャワーが部屋内にあります
他にもミニキッチン、ソファなどがあり、
一番広いお部屋になります

当院で準備しているもの



利用日数分の
おむつ、おしりふき、
お箸、お手拭きです
産後ケア利用開始時に
お渡しします

こちらは産後ケア利用中に
ご使用いただけます

